

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

丸三製紙株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

2. 内 容

■目標 1 (指針事項1(1)シ)

不妊治療を受ける労働者に配慮した環境を整える

■対 策

- 令和 6年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 6年 9月～ 不妊治療を目的とした休暇制度及び相談窓口設置の検討と導入
- 令和 7年 4月～ 社員への周知
- 令和 7年10月～ 運用開始

■目標 2 (分類①)

現業職場へ女性社員を1名以上配置する

■対 策

- 令和 6年 4月～ 現業職場で女性社員がスキルアップを図りながら活躍するためのプランの検討
- 令和 6年 9月～ 現業職場へ女性社員の積極的な配置
- 令和 6年12月～ 配置された女性社員へヒアリングを実施し、設備の充実など快適な職場環境の整備

以上